

ちばやあかさか

▷人の動き▷

世帯数および人口

(昭和51年12月31日現在)

世帯数	1,287戸
人口	5,479人
男	2,645人
女	2,834人

第54号 回発行 千早赤阪村役場 電 (07217) 2-0081 編集 観光課 (07217) 2-1447 印刷 東野印刷所



登山者でにぎわう金剛山

新年のごあいさつ

千早赤阪村長 山本 庄三



でまいりました。今年からは私の考え方も含め、とりわけ千早赤阪村も合併以来二十年がすぎ、私もまた村長一年生として皆さま方のご信頼に答えるべく、その責任の重大さを痛感すると共に、村民皆さま方の幸を念じつつ「明るく住みよい魅力ある村」づくりに懸命の努力を致す所存であります。

さて新しい年昭和五十二年の経済界も、きびしい不況は前にもましてつづくものと考えられ、特に地方自治体の財政危機はますます深刻で多事多難な年になるように思われます。しかし私は、地方自治に携わるものの一人として、このように事態が悪化するほど皆さま方の信託におこたえすることが、我々行政に課せられた当然の責務であると考えております。今後村民皆さま方のご協力を得て議会議員さんと共に英智をあつめ、財政危機を克服しつつ、多くの歴史的遺産と美しい金剛・葛城連山の緑につつまれたすばらしい村「我らの千早赤阪村」の振興と発展をめざして最善の努力をいたす所存であります。どうか本年も村行政に対し変らぬご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。村民の皆さまの限りないご多幸をお祈り申し上げ新年のごあいさついたします。

〔今月号の内容〕

◆村長新年のごあいさつ	1頁	◆うんしゅうみかん	5頁
◆議長新年のごあいさつ	2頁	◆休日診療について	5頁
◆議会の動き	2頁	◆南河内地域における交通事故相談日程表	5頁
◆村道西峯線昭和51年度改良工事完成	3頁	◆公給領収書を必ず受け取りましょう	6頁
◆サラーリマンの奥さん国	3頁	◆「あなたの声を大阪府政に」	6頁
◆民年金へ加入しましょう	4頁	◆台所のアイデア	6頁
◆今月のキャンペーン	4頁	◆村消防団における消防器の点検が実施された	6頁
◆歳末たすけあい運動実績報告	4頁		

新年のごあいさつ

議会議長 山田 忠 廣



赤阪村を築いて参りました。

客年十月本村が成人となり、新しい年を迎え、村勢も日々このように伸展を続けることのできます。村民の皆さま方の村政に対するご理解・ご協力の賜ものであり、ここに深く感謝の意を表するものであります。

新年あけましておめでとうございます。村議会を代表いたしまして、村民の皆さまに謹んで新年の御祝詞を申し上げます。

楠氏ゆかりの地として歴史に古く金剛・葛城の山をもつ千早・赤阪の両村が府下でも緑豊かな農山村として合併施行以来「和」の村訓のもと村民一致協力今日の千早

議会の動き

昭和五十一年千早赤阪村議会第四回定例会は、十二月十七日から二十二日までの六日間の会期により開催し、昭和五十一年度千早赤阪村一般会計歳入歳出決算認定、特別会計歳入歳出決算認定を初め、全部で十六案件が提案上程され、提出案件はすべて本会議で慎重審議され、その結果いずれも原案どおり可決または承認されました。

▼第四十二号議案(即日原案承認) 昭和五十一年度千早赤阪村一般会計歳入歳出決算認定の件
(歳入合計七四・七四三千元、

歳出合計七五・六四二九千元、差引一・八三二四千元。歳入の内訳では地方交付税が一番大きい割合を占め(三三・二%)、次に府支出金(二二・九%)の順となり、一方、自主財源としての村税の歳入に占める割合は二一・一%で、前年比で五%の伸びを示しています。

次に、歳出の内訳を見ますと、農林水産業費(二六・〇%)、総務費(二三・七%)、教育費(一二・七%)の三つで約六三%を占め、以下民生費、土木費、公債費

さて私も永年にわたり地方議会人の一人として村政に参画し、その間の地方自治の進展はめざましいものであります。一方、最近の国と地方自治体の財政危機は未曾有のものであり、その起因となる経済情勢はもとより地域社会における住民意識の変化もいちじるしく対処する地方行政の直面する課題が山積しているのも皆さま方ご周知のとおりであります。村議

会におきましても、議権の伸展と村民福祉の充実をめざし堅実な歩みを続けてまいりましたが、未だ解消できない問題も多々あり議決機関の使命は増々重大性を帯び、常に村当局と密接な連携のものと円滑適正な村政運営にあたらなければならぬと痛感する次第であります。

今後、大阪府においても数少ない村の一つとして、また都市近郊農山村として千早赤阪村の府域において、その果す役割は大きく重大なものであります。

この自然の恵みを大切に歴史と緑をまもり、更に均衡ある発展と豊かな地域社会建設のため議会活動を通じて、尚、一層の精進に励む決意であります。

どうか村民の皆さまにおかれましては、今年も倍旧のご支援ご協力を、切にお願い申し上げます。新年のご挨拶といたします。

の順に続いています。)

▼第四十三号議案(即日原案承認) 昭和五十一年度千早赤阪村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件
(歳入合計一〇六・一五七千元、歳出合計一〇二・五五五千元、差引三・六〇二千元。歳入の内訳は保険料収入で二七・四%、国府支出金で六一・八%を占めています。歳出では一番比率が高いのが保険給付費で全体の九一・四%を占めています(前年度九〇・二%)。その明細は療養費八六・六一〇千元(八四・五%)、高額療養費六・五九三千元(六・四%)、助産費四〇三千元(〇・四%)、葬祭費二二〇千元(〇・二%)となっています。)

▼第四十四号議案(即日原案承認) 昭和五十一年度千早赤阪村国民健康保険(直営診療所)特別会計歳入歳出決算認定の件
(歳入合計三〇・九〇六千元、歳出合計二九・〇二〇千元、差引一・八八六千元。歳入で主なものは診療収入で全体の八六・四%を占めており、次に繰入金(一般会計・事業勘定繰入金)の八・三%が続いています。一方歳出の方では総務費(人件費外)で五六・九%の比率で一番大きく、次に医薬費(薬品代)で四〇・九%となっています。)

▼第四十五号議案(即日原案承認) 昭和五十一年度千早赤阪村索道事業特別会計歳入歳出決算認定の件
(歳入合計六二・二二〇千元、歳出合計六二・一四六千元、差引△二六千元。歳入で見ると主なものは索道事業収入の九二・三%、繰入金(一般会計から)の七・七%です。次に歳出については索道事業費で八〇・六%、それから公債費で一九・四%となっています。)

▼第四十六号議案(即日原案承認) 昭和五十一年度千早赤阪村水道事業会計歳入歳出決算認定の件
(収益的収入三二・六三七千元、その内訳は水道料金収入で全体の四七・三%でトップ、つづいて一般会計からの補助金の三九・九%となっています。支出の方では合計で三〇・四九一千元。内訳は営業費用で八五・五%を占め、その内人件費(給料・手当等)の比率は三七%に達しています。資本的収入は一・四七四千元で、その内訳は大末建設費からの工事負担金として八・九%それ以外はすべて一般会計からの負担金・出資金です。また資本的支出では三・九九九千元で、主なものは企業債償

還金の六三・一%、それ以外では固定資産購入費の二九%が大きい比率を占めています。)

▼第四十七号議案(即日原案可決) 一般職の職員給与に関する条例の改正の件
(改正による給与改定率は、約六・八%。職員手当の改正内容は扶養手当(配偶者七・〇〇〇円、同居手当で二・二〇〇円以下の家賃を支払っている者は、七・〇〇〇円、それ以上の者は一・五〇〇円が限度額、通勤手当の最高限度額一四・〇〇〇円、宿日直手当一・六〇〇円、土宿直手当は、二・四〇〇円、期末手当及び勤勉手当の年間総支給割合は五・〇%分に改正。)

▼第四十八号議案(即日原案可決) 特別職の職員給与に関する条例の改正の件
(村長三六・〇〇〇円、助役三二・〇〇〇円、収入役三〇・〇〇〇円に改正。)

▼第四十九号議案(即日原案可決) 教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の改正の件
(教育長の給与二六・〇〇〇円に改正。)

▼第五十号議案(即日原案可決) 千早赤阪村報酬及び費用弁償条例の改正の件
(議長一〇〇・〇〇〇円、副議長九〇・〇〇〇円、議員八〇・〇〇〇円、区長六〇・〇〇〇円、教育委員委員長六〇・〇〇〇円、同委員五〇・〇〇〇円、農委委員委員長六〇・〇〇〇円、全委員五〇・〇〇〇円、村史編纂委員長一〇〇・〇〇〇円に改正。内区長・教育委員・農委委員については年額です。)

▼第五十一号議案(即日原案可決) 千早赤阪村耕地事業分担金条例の改正の件

(事業及び分担金の比率を左記のとおり加えるということです。五十一年度災害復旧事業Ⅱ農地及び農業用施設工事費の一〇〇分の五〇、五十一年度府単独土地改良事業Ⅱ工事費の一〇〇分の五〇を追加。)

▽第五十二号議案(即日原案可決)

災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付けに関する条例の改正の件

(災害による生計維持者の死亡の場合一〇〇万円→一五〇万円、それ以外の死亡の場合五〇万円→七五万円、世帯主の負傷があり災害による家財価値額の三分の一以上の損害の場合三〇万円→三十五万円、家財の損害があり、かつ住居の損害がない場合六〇万円→七〇万円、住居の半壊の場合七〇万円→八五万円、住居の全壊の場合一〇〇万円→一二〇万円、世帯主の負傷がなく住居の半壊の場合四〇万円→五〇万円に改正。)

▽第五十三号議案(即日原案可決)

千早赤阪村非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の改正の件

(退職報償金の支給額の改正。その主なもの「勤務年数10年以上15年未満」団長六〇、〇〇〇円、副団長五五、〇〇〇円、分団長及び副分団長五〇、〇〇〇円、団員四〇、〇〇〇円。勤務年数15年以上の場合省略。)

▽第五十四号議案(即日原案可決)

昭和五十一年度千早赤阪村一般会計歳入歳出予算補正の件

(歳入歳出それぞれ四、〇〇六千

円を追加し、歳入歳出総額は、七九九、九六五千円となります。補正の主なものは一一般職の給与改正特別職等報酬審議会の答申に基づく給与と職員手当の改定差額で一般職の場合の給料は七、一九四千円、職員手当で四、九一三、三〇〇円。特別職(非常勤も含む。)の場合では給料六八、〇〇〇円、報酬一、二八〇千円、職員手当で九七、二二〇千円。それ以外で補正の主なものは一庁舎清掃委託下半期六ヵ月分六〇、〇〇〇円の追加、赤阪城跡高塚線工事費、委託料の減額△四三、七〇〇千円、今年度の台風十七号による災害補修工事費二、一五七、七〇〇円、五十年災害高塚農道二号他一、五十一、九〇〇円、災害奥田農地他三の工事費一、七九八千円等の追加です。)

▽第五十五号議案(即日原案可決)

昭和五十一年度千早赤阪村国民健康保険特別会計歳入歳出予算補正の件

(事業勘定歳入歳出予算総額にそれぞれ五八四、四七二、二〇〇円、歳入歳出総額は、一、二二、四七二、二〇〇円、直営診療施設勘定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ一、一九六、六〇〇円を追加し、歳入歳出総額は、三、一、六一九、九六五千円となります。補正の主ものは一般職の給与と条例改正に基づく給料手当の増額であって事業勘定の給料については二七、九二九千円、職員手当では一、三五五、九二九千円、直営診療の給料については五九、八八千円、職員手当では三、〇二二、二〇〇円を追加です。)

▽第五十六号議案(即日原案可決)

昭和五十一年度千早赤阪村普通索道事業特別会計歳入歳出予算補

正の件

(歳入歳出予算総額に、それぞれ五、〇〇〇千円を追加し、歳入歳出総額は、六七、三九四、四〇〇円となります。補正の主ものは給与と条例改正に基づく給与・諸手当の差額で給料については二、二九八、八八千円、職員手当については一、五三〇、千円を追加です。)

▽第五十七号議案(即日原案可決)

昭和五十一年度千早赤阪村水道事業会計予算補正の件

(収益的収入支出とも、それぞれ二、二七四、四〇〇円を追加し、収益的収入支出の総額は、三六、七一九、九〇〇円。その主なものは一一般職の給与と改定に準じた補正で、給料では九二、七〇〇円、職員手当では一、五四四、四〇〇円と、施設の改良として送水管布設替工事八、〇六一、千円を追加です。)



～サラリーマンの奥さんも

国民年金へ加入しましょう

サラリーマンの奥さんは、ご主人が勤務先で加入している厚生年金や共済組合の年金で、ある程度老後や万一のときの生活を保障されていますが、その保障は必ずしも十分とはいえません。国民年金は本来厚生年金や共済組合の年金等に入っていない人のための年金制度ですが、特にサラリーマンの奥さんにも加入の途を開いていますので、一日も早く加入してご自

分の年金をおもちになるよう勧めます。ひとつの掛金で色々の保障があります。障害年金・母子年金・標準年金・遺児年金・寡婦年金・老令年金・通算老令年金があります。

◎保険料は一ヵ月千四百円(五十二年四月から二千二百円)で六十才になるまで納めます。また将来より高い年金を希望される人には



昭和51年箇所

村道西峯線・西出線
昭和51年度改良工事完成

昭和51年度	延長	六七・五m
幅員	五・〇m	
事業費	六、一二二、二〇〇円	
工事費	六、〇三四、四〇〇円	
事務費	八八、八〇〇円	
府補助金	三、〇五〇、〇〇〇円	
昭和50年度		



昭和50年箇所

合計 延長 二九一・五m
事業費 二四、〇二八、二〇〇円
なお、本工事は数カ年にわたって行われます。

別に一ヵ月千四百円上積みして納める附加年金の仕組みもあります。◎サラリーマンの奥さんだけの特典

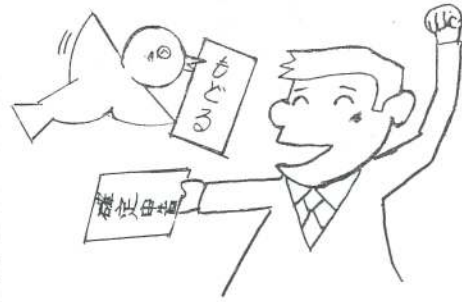
昭和三十六年四月一日以降の間で、ご主人が厚生年金や共済組合の被保険者であるため国民年金に加入していなかった期間(配偶者期間)も年金を受けるときの資格期間として計算されますから、一年以上国民年金に加入すれば通算老令年金が受けられます。

年金額 千三百円×納付月数(一年以上) 詳しいことは役場保険課国民年金係までおたずねください。

今月のキャンペーン

還付の申告はお早目に

申告の早い人から戻ってくる税金



○雑損控除 災害や盗難、横領にあつて住宅や家財に損害を受けた場合で、その損害額が所得の10%を超えているときはその超えている部分の金額が所得金額から差引かれます。

○医療費控除 本人や家族が病気になる医療費を支払った場合で、その支払った医療費が所得の5%か、五万円のどちらか低い方の金額を超えているときはその超えている部分の金額が所得金額から差引かれます。

○住宅取得控除 住宅を新築、あるいは新築住宅を購入したその床面積が百六十五平方メートル(昭和四十八年以前に新築のものは百二十平方メートル)以下で、新築、購入してから六カ月以内に入居し引き続き居住している場合は、居住した年から三年間におわつて各年分の所得税額から最高三万円(昭和四十八年以前新築のものは最高二万円)が控除されます。

昭和五十一年分の所得税の確定申告は、昭和五十二年二月二十六日から三月十五日までです。しかし税金の還付を受けるための確定申告は、二月十六日より前でも受付けられます。

そのうえ特に源泉徴収された税金や予定納税をした税金が納めすぎになっている人は、早く申告すればするほど税金が早く返ってきます。

税金の還付を受けられる場合やその申告の仕方などについて簡単に説明します。

確定申告すれば

税金がもどる人

▽サラリーマンで雑損控除、医療費控除、住宅取得控除などを受けることができる人。

▽原稿料や利子、株式の配当などの収入があつて、それを含めた全体の所得があまり多くない人
▽予定納税をしていたが、休業や廃業などのため所得が前年より大幅に減った人。

確定申告書に

添付の必要な書類

確定申告をするとき申告書に添付したり、提示することになっている書類があります。その一般的なものは次のとおりですから、あらかじめ用意しておいた方がよいでしょう。

▽雑損控除を受ける場合 被害を受けた住宅や家財の損害などの明細書

▽医療費控除を受ける場合 支払った医療費の領収証

▽住宅取得控除を受ける場合 建築確認通知書の写し、登記簿謄本、住民票の写しなどの書類

▽生命保険料控除を受ける場合 支払った生命保険料が一契約につき、年間九千円を超えるときは、その支払保険料の証明書

▽サラリーマンが各々の申告する場合 勤務先からもらった源泉徴収票

◎還付金は最寄りの郵便局で受けることになっています。ただし還付の金額が三万円以上のときは、銀行などの預金口座に振込んでもらうこともできます。

◎毎年国、府、村の三者で共同納税相談を実施しております。申告書の書き方、申告書の受付等あらゆる税に関するご相談は、気軽に税務課へお越しください。

歳末たすけあい

運動実績報告

昨年実施致しました歳末たすけあい運動には、村民の皆様方に暖かいご援助を賜わり、好成績を得ましたことに厚くお礼申し上げます。

なお、たすけあい義援金、見舞品は次のとおりです。

収入 二七八、六〇七円
支出 一七五、二三〇円

内訳

要保護世帯見舞金 六〇、〇〇〇円

援護児童見舞品 三六、〇〇〇円

施設措置者見舞金 七五、〇〇〇円

ハガキ、切手等四、二三〇円

差引残金一〇三、三七七円は村善意銀行に預託しました。

歳末たすけあい

寄付者御芳名

(敬称略五十音順)

大字千早

池田 安雄 井ノ本 熊平 上田 慎三 大西 伊三 片井 盛重 木沢 盛吾 杉辻 工務 田中 悦子 田中 善行 谷口 友五 豊田 喜八 豊田 惣左衛門

大字東阪

仲谷 行光 ハヤシ 博一 福田 晴平 福本 武晴 松本 昌一 松花 昌一 山田 忠一

大字中津原

大橋 明二 大橋 啓三 大橋 義彰 清井 建一 清井 貞一 伏見 貞一 矢倉 辰一 矢倉 武一

大字小吹

井関 幸三 奥花 順一 尾崎 末一 尾崎 慶一 杉田 中一 谷井 芳一 土本 善一 宮本 善一 天田 哲次 植田 逸治

大字桐山 大字川野 大字吉年

道高川奥奥尾 脇山寺竹阪北北川 山休道道道道堂堂下尾浦 保向道堀古西西中谷谷武倉木北尾尾

塚 端 端 田 上 条 川 上 野 野 辺 尾 場 田 田 田 城 前 前 門 谷 田 畑 辻 谷 岡 岡 野 田 畑 ノ 戸 谷 谷 谷

一 弥 清 滋 庄 政 市 安 二 俊 水 英 清 俊 史 淳 一 武 道 俊 光 慶 正 健 密 貞 三 已 為 秀 政 富 伊 耕 雅 義 秀 茂 栄

郎男信也治治 美郎治夫春道一一 博夫郎一次司治夫登雄吉 和治治夫治郎一雄一造三三仲一男治治

大字森屋 大字水分

東東東武武カ岡内内 吉山山矢宮峯道道丸松長仲辻谷建高高高瀬杉小加 奥奥奥岡大小上井 南

条条条部 田 田 田 本 口 田 田 恵 尾 谷 口 石 橋 橋 橋 成 本 松 藤 野 田 田 山 裏 山 上 野

政順進良 次 紙 梅 建 太 一 梅 貞 尾 城 光 マ ス 政 織 武 頼 敏 喜 三 反 幸 南 忠 道 英 製 政 宗 義 義 広 定 正 代 通

子治一直郎口勇器吉 材郎郎滋組治エ雄維翠雄之夫郎毛利夫雄路実臣粉雄 治信一次巖雄夫治 夫

南河内地域における 交通事故相談日程表

1 月		
日	曜	実施場所
18	火	南河内府民センター
19	水	河内長野市役所
20	木	藤井寺市役所
21	金	南河内府民センター
24	月	"
25	火	"
26	水	"
27	木	"
28	金	羽曳野市役所
31	月	南河内府民センター
2 月		
1	火	南河内府民センター
2	水	"
3	木	藤井寺市役所
4	金	南河内府民センター
7	月	"
8	火	"
9	水	"
10	木	"
14	月	"
15	火	"
16	水	河内長野市役所
17	木	南河内府民センター
18	金	藤井寺市役所
21	月	南河内府民センター
22	火	"
23	水	"
24	木	"
25	金	羽曳野市役所
28	月	南河内府民センター

◎相談は府民センター各
市役所とも午前10時～

とき 毎月第二・第四金曜日
(1/28・2/10・2/25・※2/10(休)は2/11(金)が祭日のため)

◎南河内府民センターでは「無料
法律相談も行っています。なお
相談には関係資料をご持参くだ
さい。

ところ 府民センターロビー
584 大阪府富田林市寿町
二丁目六番一号
大阪府南河内府民センター
☎〇七二二一五一一三二
(代)

これからの新植、改植される方は
今後消費者の方々は、どのような
果実を求められているか、またど
のような品種を選んで植えれば適
しているか等を良く把握し、今後
のみかん経営の安定を計るため
にも良く考えて注文ください。

なお、苗木注文の希望のある方
は、各果樹振興会の役員の方まで
お申し込みください。

毎年実施しています。うんしゅう
みかん等の苗木のあつせんを本
年も果樹振興会で実施致します。
うんしゅうみかんは近年特に生
産過剰による価格の暴落により廃
園及び山林等へ転用されておられ
る状態です。

うんしゅうみかん 等の苗木注文

大字二河原辺 吉や
岡よ 義い 隆会

富田林市 山新新
増 田 本 田 庄 久 三 治 勇 貢

休日診療について

休日診療当直医予定表

月 日	医 院 名	住 所	電話番号
1月23日(日)	千早赤阪村診療所	千早赤阪村大字水分195の1	07217 ②0038
30日(日)	杉 田 医 院	富田林市富田林町12-25	07212 ③2344
2月6日(日)	尾 山 医 院	" 竜泉684	07212 ④3137
11日(祝)	尾 多 賀 医 院	" 彼方1347の8	07212 ⑤1680
13日(日)	桐 野 医 院	" 高辺台1丁目21-16	07212 ⑥0206
20日(日)	東 条 順 医 院	千早赤阪村森屋364	07217 ②0527
27日(日)	広 谷 医 院	河南町大宝1丁目4-9	07219 ③3857
3月6日(日)	上 野 医 院	富田林市山中田377	07212 ③6453
13日(日)	奥 山 美 医 院	" 富田林町11-2	07212 ⑤0123
20日(日)	仲 谷 医 院	河南町寺田132	07219 ③3501
21日(祭)	成 原 医 院	富田林市高辺台1丁目7-18	07212 ⑨1440
27日(日)	河南町診療所	河南町白木	07219 ③3050

★診療時間は午前10時から12時まで、午後1時から午後5時まで
往診はいたしません。

公給領収証を

必ず受取りましょう

○料理飲食等消費税は、料理店、バー、レストラン、飲食店、旅館などで遊興、飲食、宿泊、休憩などをした場合にお客さんにかかります。

○料理飲食等消費税は、店の経営者が特別徴収義務者として、お客さんから料金と税金を領収して、公給領収証をお渡しするとともに、税金を大阪府へ納めることになっています。

○公給領収証を、受け取ることに

よって、あなたが支払われた税金が正しく大阪府へ納められますので、必ず公給領収証をお受け取りください。ただし、「公給領収証使用免除店の証」を店内に掲示している店舗では発行いたしません。

○料理飲食等消費税についてのお問い合わせは左記へ。

南河内府税事務所料理飲食税係

電話〇七二二一五一一三三
内線 二五三

『あなたの声を大阪府政に』

昭和52年度 府政モニター募集

応募資格：二十才以上の府民（公務員及び公社・公園職員を除く）

任期：昭和五十二年四月～昭和五十二年三月

謝礼：年額 一〇〇〇〇円（予定）の範囲内

定員：三〇〇名（予定）

申込用紙

(1)府庁公聴課、各府民センター府税事務所（大阪市内・堺）にあります。

(2)郵送の場合は五十円切手をはった返信用封筒（住所・氏名を記入）を同封して左記までご請求ください。

募集期間：昭和五十二年二月一日

(ウ)三月十五日(ウ)「当日消印有効」

テレビの上手な見たのポイント

※見やすい距離と高さ
部屋の広さに応じたテレビを選びましょう。画面の大きなテレビは、離れて見るほうがきれいに見えます。

見る距離は、画面のタテの長さの五～七倍（20型で三メートル、14型で二メートル前後）が適当。画面の位置は目よりやや低いほうが疲れません。

※画面の明るさは、ひかえめに
美しい映像を見るためには、窓からの光や電灯の光が、直接テレビの画面に当たらないよう注意を。



また、画面をあまり明るくすると、目が疲れ、画像がボケたりします。

問合せ先・申込先

大阪府知事室公聴課企画係

〒500 大阪市東区大手前二町

電話〇六九四一〇三五

内線 二〇九一・二〇九二

村消防団における
消防器具の点検が実施された

新年に入り、増々火災発生が起き易くなる時期、各地区消防分団において消火栓、消防ポンプ等消防器具の点検が実施されました。しかし、いくら消防器具が点検されていても、火災の発生まで防ぐことはできません。住民一人一人が防火に務めましょう。

「火災は人災、防ぐはあなた。」

※長時間使わないときは

外出や旅行などで、長時間にわたってテレビを見ないときは、必ず差しこみプラグを、コンセントから抜いておきましょう。

台所のアイデア

◆堅いビンのふたをあける◆

ゴム手袋を両手にはめれば、ほとんどの堅いビンのふたも、簡単にあけられる。ゴム手袋がなければ、冷蔵庫へ二三分入れておくと、簡単にあけられる。

◆ガステーブルに漂白剤◆

毎日洗っていても、何となく汚れがしみこむのが、ガステーブルの受け皿。ときどき漂白剤をキャップ二杯くらいを受け皿に入れ、二時間ほどして水洗いすると真っ白になる。

◆油料理にぞでカバー◆

使い古したシャツのぞでを切って、ひじから手の甲まで通すと、油料理をする時、熱い思いをしないうで料理ができる。長そでの服も油のハネで汚れるのが防げる。

◆厳寒時の固いホース◆

寒くて固くなったホースを水道の蛇口にはめるのは、ひと苦勞。熱湯を湯飲み茶わんに入れ、その中に、ホースの口を数秒つけるだけで、柔らかくなって蛇口にすぐはめられる。